

3.1.4 まとめ

本年度の研究成果をまとめるとともに、研究において今後検討すべき課題を以下に述べる。

(1) 罹災証明書発行業務の円滑化

り災証明書発行のための建物被害認定調査と、応急危険度判定調査の調査間の情報共有・管理のためのしくみとして、応急危険度判定の災害対応業務全体における役割を再定義する必要があることが明らかとなった。応急危険度判には被害集中地域を早く把握できる利点があるが、災害対応全体への波及効果や他の業務との連続性を考慮して、応急危険度判定制度や調査内容を見直していく必要が確認された。

そのためには、応急危険度判定ステッカーの内容を充実させ情報を有効に活用することの必要性、建物被害認定調査との共有・活用のためのしくみやツール開発の必要性、さらに災害対応業務全体の中での応急危険度判定調査の役割見直しの必要性が明らかとなった。

今後検討すべき課題としては、迅速性が重視される応急危険度判定を集中的に優先的に行うことや、応急危険度判定結果の活用により被害認定調査の信頼性向上や業務の省力化が期待でき、そのためには、調査結果のデジタル化とデータベース化が不可欠であり、調査情報の共有・管理のためのツールと仕組みを開発し、運用を図る必要性が指摘される。

(2) 首都圏自治体における災害対応業務の円滑化と対応能力の向上

首都圏自治体における災害対応業務の円滑化と対応能力の向上を図るために、昨年度構築した災害対応業務研修プログラムを改良し、平常時のみならず災害発生後の調査員の研修への活用を想定した建物被害認定調査研修システムの開発を行った。

また、全国に拡散した被災者に対して、被災者生活再建支援策を同質のサービスとして提供するためには被災者台帳が必要であり、その基礎作業として、全国を対象とした「被災者登録システム」の構築について検討をおこなった。

さらに首都直下地震の特殊性を踏まえると、戸建て住宅への対応のみならず、膨大な非木造集合住宅の被害認定調査への対応が鍵となる。そこで杉並区をモデル都市として、迅速かつ簡単な非木造集合住宅の調査手法の開発を目的として、E-Defense において加振実験をおこない、損壊が発生した鉄筋コンクリート造の建物を利用して、建物被害認定調査を実施し、その実用性の検討をおこなった。

また、これまでの研究成果のフィージビリティを検証するために、過去の災害対応経験を有する自治体職員、東京都区部職員ならびに保険・建設業など被災者の生活再建支援のステークホルダーとなるメンバーで構成する「災害対応業務検討会」を開催し、研究成果の情報提供や災害対応経験のヒアリング調査ならびに参加者によるディスカッションやアンケート調査を行い、研究成果の災害対応現場での実現可能性の検証を行った。

今後の課題として、自治体職員に対する事前研修の拡充を図るため、「ならう」「ためす」「まなぶ」一連の研修システムの精度向上が求められる。また、被災経験を持たない自治

体職員ならびに、被災地応援活動を行った自治体職員の情報共有の場を拡大するための場の提供と、それを可能とする研修ツールの開発が必要とされる。

(3) 危機管理業務及びシステムの一元化標準仕様の開発

首都直下地震を想定した非木造集合住宅の被害認定調査を円滑に進めるための調査方法と建設業界等専門家の活用体制のあり方について検討を実施した。

調査方法に関しては、非木造集合住宅の特殊性および調査対象棟数を踏まえ、類似調査との情報共有の可能性、建設業界等専門家の動員可能性等について検討し、第1次調査は行政主体方式、第2次調査は自己申告方式による調査体制スキームを構築した。

また、非木造集合住宅を対象とした上記の被害認定調査スキームの実現性を評価・検証するため、行政担当者、建設業界等専門家（建設業、デベロッパー、建物管理会社、確認検査機関、関連諸団体、等）および損保業界へのヒアリング調査を行うとともに、これらステークホルダーに学識経験者を加えた参加者によるワークショップを開催し、情報共有と課題抽出を行った。

本ワークショップを通じて、首都直下地震を想定した被災建物の被害認定調査のあり方についての行政および建築専門家の現状の認識レベルは低いが、今回のワークショップを通じてその取り組みが重要な課題であることを再確認した。また、非木造集合住宅の場合、被害認定調査に建築の専門家が関与することが不可欠であることの共通認識が得られた。

建築専門家の動員可能性については、建設業界ではやや否定的な意見もあり、必要数を確保できるかどうかについては更なる検討が必要であることが明らかとなった。一方、集合住宅の管理会社では、被災度評価の公的な仕組みができれば居住者への説明に活用できるなど、研究成果を活用することにより、居住者の意識啓発が促進されることが確認された。

今後の課題として、非木造建物（特に集合住宅）の被害認定調査の実施方法の検討ならびに、被害認定調査から罹災証明発行までを迅速に行うための現実的な制度の検討を行う必要が指摘される。